

ふじわら ならまた 藤原・奈良俣再編ダム再生事業（ならまた 奈良俣ダム関係）を

みずしげんきこう 水資源機構が事業承継します

国土交通省において実施されている「藤原・奈良俣再編ダム再生事業」のうち、奈良俣ダムに関する事業について、令和2年度より、独立行政法人水資源機構が承継して実施することになりますのでお知らせします。

令和2年4月1日に、国土交通大臣から、藤原・奈良俣再編ダム再生事業（奈良俣ダム関係）の承継を受け、水資源機構では、同日付けで沼田総合管理所に「奈良俣ダム再生事業推進室」を設置し、藤原・奈良俣再編ダム再生事業のうち奈良俣ダムに関する事業に着手します。

「藤原・奈良俣再編ダム再生事業」は、藤原ダムの利水容量と奈良俣ダムの洪水調節容量の振替等による治水機能の増強を行うものです。

奈良俣ダムにおいては、容量振替により必要となる洪水放流設備の改築等を行います。

事業の実施にあたっては、現在運用中の奈良俣ダムの管理を適切に実施するとともに、関係機関との調整を図りつつ、事業の計画的かつ的確な実施に努めてまいります。

（参考）

- 奈良俣ダムは、平成3年より水資源機構が管理するダムで、利根川の治水と群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都の利水及び発電を目的に建設された多目的ダムです。



令和2年3月31日

独立行政法人水資源機構

発表記者クラブ

国土交通記者会
水資源記者クラブ
沼田記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 総務部広報課 河合 松岡

住 所：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

電 話：048（600）6513（代表）

【参考】 藤原・奈良保再編ダム再生事業

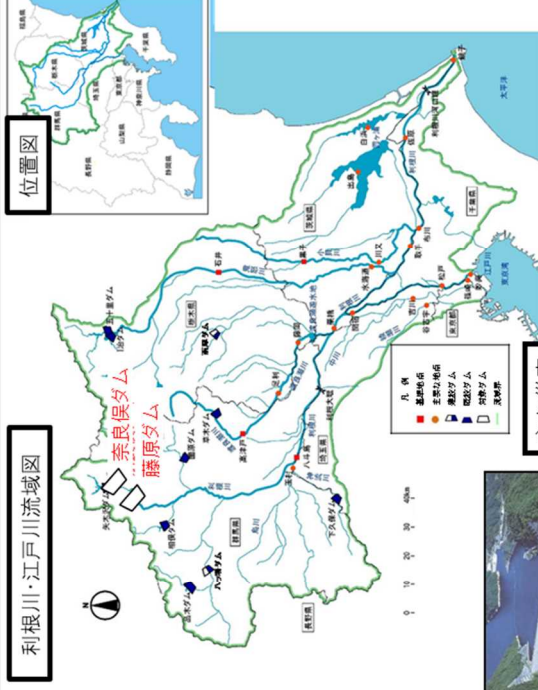
藤原ダムの利水容量と奈良保ダムの洪水調節容量の振替等による治水機能の増強を行う
 藤原・奈良保再編ダム再生事業を建設事業へ移行する。

事業の効果

河川改修と併せて、藤原ダムと奈良保ダムの容量振替等を実施することにより、様々なパターンの洪水に対して、下流の浸水被害を軽減する。
 <河川整備基本方針規模の流量による被害軽減効果例>
 浸水世帯数：（整備前）約525,500世帯 → （整備後）約510,100世帯
 床上浸水世帯数：（整備前）約381,700世帯 → （整備後）約363,200世帯

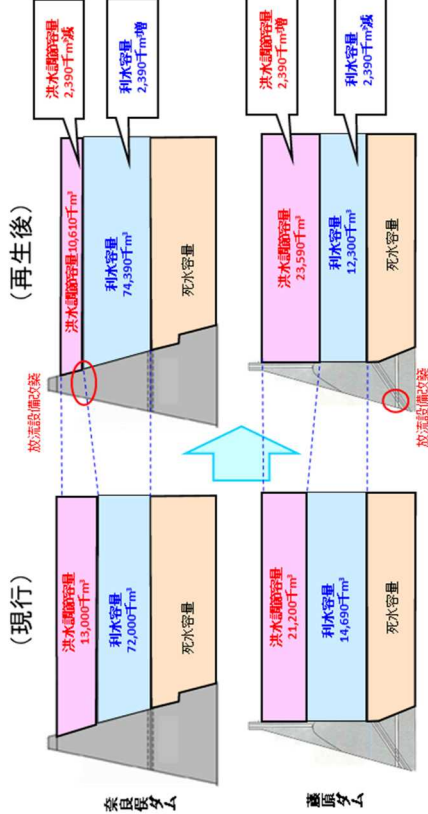
事業概要

- 〇場所 群馬県利根郡みなかみ町
- 〇目的 【藤原ダム（容量振替、放流設備改築）】 利根川水系利根川とねがわ
利水容量から洪水調節容量への2,390千 m^3 の振替
放流設備の改築
- 〇目的 【奈良保ダム（容量振替、放流設備改築）】 利根川水系櫛俣川とねがわ
洪水調節容量から利水容量への2,390千 m^3 の振替
放流設備の改築



利根川・江戸川流域図

位置図



奈良保ダム

藤原ダム

主な災害

洪水	主な被災状況
昭和22年8月洪水 （カスリーン台風）	家屋浸水：303,160戸 浸水面積：約230,000ha



氾濫状況（埼玉県久喜市）